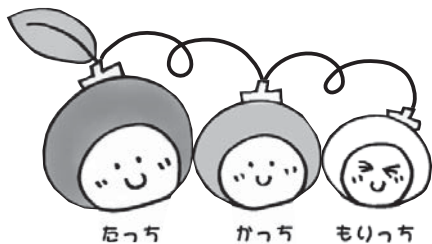


社協たかもり

※社協よりは町民の皆さんからの会費により発行されています。



あけましておめでとろございませす。
本年もよろしくお願ひします。



赤い羽根共同募金ってなに？

今年度も赤い羽根共同募金にご協力いただきまして、誠にありがとうございます。
今回はその内容と取り組みについて、Q&A方式でご紹介します。



Q1 そもそも、「赤い羽根共同募金」ってなんですか？

社会福祉法第112条に基づき、地域の実情に合わせた社会福祉の増進のために活用されている募金です。実施主体は共同募金会で各都道府県に設置されています。高森町で集められた募金の約70%は高森町のために、残りの約30%は広域的課題解決のため長野県の範囲内で使われています。

Q2 いつ頃から行われているのですか？

1913年にアメリカで初めて実施され、現在43か国で行われています。日本では1947年に戦後復興の一助として行われたのが始まりです。



第一回共同募金のポスター

Q3 どうして「赤い羽根」を使うのですか？

昔、欧米では赤い羽根が善行や勇気象徴とされていたことによる、とされています。現在、赤い羽根を使っているのは日本と南アフリカだけで、他の国々では手と虹を表すマークを使用しています。

Q4 どのようにして集めているのですか？

- 高森町では以下の方法で募金活動を行っています。
- 戸別募金
全戸を対象にして、常会や隣組長の皆さんにご協力いただいています。常会に加入していない世帯については、個別にお願いしています。
- 法人募金
町内の企業や商店を訪問し、募金をお預かりしています。
- 街頭募金・その他
年末のアピタ高森店での街頭募金やまると収穫祭での中学校ボランティア委員会の皆さんの募金活動、同じく収穫祭での社協ブースの収入も全て募金に当てています。

Q5 募金なのに、どうして目安額が決められているのですか？

あらかじめ使いみちを決めてから募る計画募金の仕組みを取っています。計画に基づいて目標額を定め、目安額を算出しています。

Q6 どんなことに使われていますか？

地域の結び付き強化のためのふれあい広場(町内全12地区で毎年開催)への助成、災害対策として発電機や投光器の整備、高齢世帯やひとり暮らしの緊急時対応を円滑に行うための安心カード配布事業等、地域のために使われています。

障がい者と高齢者の家族介護者のためのリフレッシュ事業のご案内

在宅で介護されている皆さまに、日頃の慰労と介護者相互の交流を目的に「身体と心のリラクゼーション“とっておきの一日”」を企画しました。是非、お誘いあって、ご参加ください。

対象者は
・身体・知的・精神の障がいを持っている人の家族
・介護度 要支援1～要介護5の人を、在宅で介護している介護者。
(長期入所・入院は対象になりません)

▼2月15日(木) 午前10時～午後3時
▼信州たかもり温泉「湯ヶ洞」
▼募集人数 30名(多数の場合は抽選)
▼参加費 1500円
▼申込締切 1月29日(月)

お問合せ、お申込先 高森町ボランティアセンター 電話 34-3001

ボランティア感謝状贈呈式

まると収穫祭最終日のメインステージ「健康福祉ふれあいまつり 元気もりもりあったか広場」にて、今年度より町内で長年ボランティア活動を続けておられる団体・個人の方に対し、感謝状の贈呈をさせていただきました。



【団体の部】

下市田三区萩の会 様

平成元年に結成。ふれあいサロン「ひだまりの会」を毎月開催。その他にも、地区会館の座布団カバーの洗濯やふれあい広場、いきいき倶楽部の支援等、地域の繋がりを大切に活動されています。

おはなし紙ふうせん 様

平成2年結成。町立図書館とも協力し、読み聞かせや紙芝居、工作等を通して「心の栄養」である読書の楽しさや大切さを、子どもたちと共に親御さんにも伝える活動をされています。



【個人の部】

今村 保一 様

高森町のみならず、飯田下伊那各地で災害に対する知識の普及と意識の高揚を図るための啓発活動を続けておられます。防災・減災のため、地域の繋がりが大切であると長年に亘り伝えて来られました。

宮崎 範 様

教員をされていた頃から手作りのおもちゃやパズルを保育園等に届ける活動をされています。牛乳パック等を再利用したおもちゃは、町の子どもの創造性とモノを大切にする心を育み続けています。

平成29年度「ふだんのくらしのしあわせ支え隊」開催のお知らせ

高森町社会福祉協議会では、今年度も「ふだんのくらしのしあわせ支え隊」と題して、かいごの教室を2回にわたって開催します。

在宅介護の中でも、日常より身近な困りごとについて、その解決のヒントにさせていただいたり、悩みを共有して心を軽くしていただく場をしたいと思います。

第1回 1/21(日)

認知症について ～ご本人の気持ち、ご家族の気持ち～

「何度も同じことを聞かれてうんざり…」「ご飯のあとに『まだ食べてない』って、どうして？」等、認知症の方の介護で日々悩んでおられる方も多いと思います。どのように理解し、どのように接したら良いのかを寸劇を交えてわかりやすくご紹介します。



第2回 2/18(日)

介護食について ～手軽にできるむせない食事の作り方～

「一人分だけ別の食事を作らないといけないの?」「トロミってどうやって付けるの?」といった食事の困りごとについて、下伊那厚生病院管理栄養士の鹿田直子さんを講師にお迎えして、その作り方や考え方を指導していただきます。

両日ともに 時間：午後1時30分～3時00分頃 場所：やすらぎ荘

事前のお申込みは不要ですので、実際に介護をしている方、介護について関心のある方等、どなたでもお気軽にご参加ください。

■お問い合わせ先 高森町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所 電話 35-9588

高森町社会福祉協議会

電話34-3717 FAX35-9589 Eメール t-shaso1@blue.ocn.ne.jp
ホームページ http://www.takamori-shakyo.com/

お得な情報満載!

高森社協 検索

